



「御所車」

## いつまでも安心して住み続けられる地域を

- ・2017年度事業計画書 2
- ・2017年度予算書 4
- ・一筆いかがですか？ 佐藤卓利 5
- ・南丹市政・地域づくり研究会「中山間地域自治体のあり方と財政分析の課題」 原田 久 6
- ・交流の広場 8
- ・「宮津市学校給食センター化」は公務産業化の最前線 藤原節夫 9
- ・私の本棚 中島 晃 10
- ・カメラ探訪(41) 新田能富子 11
- ・事務局通信 12

くらし

と

自治

京都



**(社)京都自治体問題研究所**

TEL: 075-241-0781

FAX: 075-708-7042

Email: kyoto@kyoto-jichiken.jp

HP: <http://www.kyoto-jichiken.jp/>

発行人 中林 浩

(「住民と自治」 4月号付録)

# 2017年度の事業計画書・予算書

(2017年3月14日 2016年度第5回理事会で確認)

## I 2017年度の事業計画

「三つの活動の基本方向（地域的広がり、新たな研究分野の広がり、新たな参加者を広げる）」を維持して活動をすすめる。

### 1 調査研究事業計画

#### ①調査・研究活動

- ・調査研究活動は成果物の発行までを見据えて活動するようにする（ただし、発行経費は独立採算制を堅持）。
- ・地域医療政策研究会の活動を継続的にすすめる。
- ・経済研究会の活動を再開させる。
- ・原子力災害研究会の活動を継続的にすすめる。
- ・空き家問題研究会をはじめ自主研究会の活動に協力する。
- ・共同研究活動に取り組む。

#### ②受託調査研究

##### <受託先>

- ・京都府職労連（2016年・2017年の2ヶ年の取り組み、各年、「50万円」で）
- ・京都市職労（2016年・2017年の2ヶ年の取り組み、各年、「50万円」で）
- ・京都自治労連（各年、「25万円」で）
- ・他団体からの調査研究の受託に努める。

##### <事業内容>

- ・「デジタルアーカイブ」事業  
京都府職労連、京都市職労及び京都自治労連3者の保存する歴史的資料を整理・デジタル化し、完成資料を研究所ホーム・ページへ掲載する。
- ・京都府政研究
- ・その他

#### ③出版事業

- ・「京都自治研究（第10号）」を2017年6月に発行する。

## 2 学習教育事業

#### ①地方自治セミナーを地域の要望を踏まえて開催する。

- ・「まちづくり」問題など

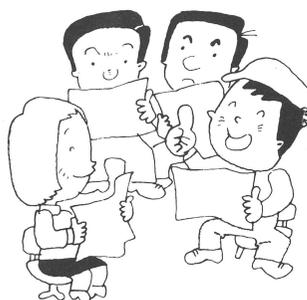
#### ②府民公開講座を2回以上開催する。

- ・「原発再稼働」問題など

#### ③京都自治体学校を京都自治労連など、他団体とともに北部、南部で開催する。

#### ④情勢に呼応した課題での他団体との共催による学習会・講演会を開催する。

#### ⑤第59回自治体学校（7月22日～24日千葉市）、自治体研究所の「議員研修会」など、全国的な諸学習教育集会への参加者組織をはかる。



## 3 情報交流事業

#### ①時宜にあった問題提起・情報発信、多くの会員の皆さんの登場など、会員の皆さんに読んでいただける「月報『くらしと自治・京都』」めざし、その充実をはかる。

- ②活用される研究所HPをめざし、その充実をはかる。
- ③「ツキイチ土曜サロン」を継続して開催する。
- ④「まち研」との協力・共同をはかるとともに、各地域での「立ち上げ」を援助する。

#### 4 定期誌普及事業

- ・「住民と自治」誌の読者拡大をはかる。

#### 5 図書普及事業

- ・出張販売の努力、各団体への売り込みなどにつとめ、売り上げ目標を30万円とする。

#### 6 京都研の発展めざして

- ①各種の取り組みを通して会員拡大につとめる。特に、自治体労働組合内での拡大に力をそそぐ。
- ②理事会を中心とした集团的運営体制を引き続き堅持する。事務所勤務2人体制を維持する。

## II 2017年度予算の概要(別記「2017年度予算書」参照)

### 1 基本

- ①法人全体の2017年度収支はゼロとする。
- ②調査研究の受託は京都自治労連、京都市職労、京都市職労等からの受託を見込む。(125万円)
- ③新法人法が定める公益目的財産支出額(調査研究事業と学習教育事業の収支差額)は130.6万円とする(公益目的財

産支出計画では、6年間、毎年平均138万円)。

### 2 収入の項(主な点)

- ①団体会費、個人会員、読者は2017年4月1日の推定人数を基礎とし、収入額を計上した。
- ②事業還元金は、自治体学校参加組織への還元金で、2016年予算と同額を計上した。
- ③図書普及事業は30万円目標とした。

### 3 支出の項(主な点)

- ①「住民と自治」誌の仕入れ価格は@365円(全国研の通知額)で計上した。
- ②給与水準、賃借料、光熱水費は当初予算では変更せず。
- ③印刷製本費、旅費交通費、会議費、諸謝金は、調査研究事業・学習教育事業の2016年度実績をもとに計上した。
- ④新聞図書費は、新聞購読料以外に、各種資料入手代、本購入費を計上した。
- ⑤修繕費、備品費、臨時雇賃金は、支出予定がないため、ゼロとした。



## 2017年度予算書（2017年4月1日～2018年3月31日）

単位：円

科 目	実施事業会計			その他の会計				法人会計	合 計
	調査研究事業	学習教育事業	小 計	情報交流事業	定期誌普及事業	図書普及事業	小 計		
<b>(1)経常収益</b>									
受取会費				7,790,000			7,790,000		7,790,000
団体会費				3,230,000			3,230,000		3,230,000
個人会費				4,560,000			4,560,000		4,560,000
事業収益	1,250,000		1,250,000		309,600	300,000	609,600		1,859,600
雑収益	50,000	60,000	110,000					110,400	220,400
受取利息								400	400
事業還元金		50,000	50,000						50,000
その他	50,000	10,000	60,000					110,000	170,000
<b>経常収益計</b>	<b>1,300,000</b>	<b>60,000</b>	<b>1,360,000</b>	<b>7,790,000</b>	<b>309,600</b>	<b>300,000</b>	<b>8,399,600</b>	<b>110,400</b>	<b>9,870,000</b>
<b>(2)経常費用</b>									
定期誌仕入				1,843,980	188,340		2,032,320		2,032,320
図書仕入						180,000	180,000		180,000
給与手当	742,340	89,980	832,320	742,340	89,980	89,980	922,300	494,900	2,249,520
臨時雇賃金									
法定福利費								8,500	8,500
印刷製本費	350,000	70,000	420,000	320,000			320,000		740,000
委託費				180,000			180,000		180,000
助成金				50,000			50,000		50,000
負担金									
会議費	20,000	100,000	120,000					40,000	160,000
旅費交通費	100,000	80,000	180,000			30,000	30,000	250,000	460,000
賃借料	440,316	146,772	587,088	587,088			587,088	587,088	1,761,264
光熱水費	50,000		50,000	100,000			100,000	50,000	200,000
修繕費									
消耗什器備品費									
通信運搬費	30,000	10,000	40,000	350,000	10,000	10,000	370,000	120,000	530,000
消耗品費	80,000	10,000	90,000	20,000			20,000	190,000	300,000
支払手数料	2,000		2,000	54,000	5,000	1,240	60,240	5,000	67,240
諸謝金	280,000	150,000	430,000	50,000			50,000		480,000
新聞図書費	250,000		250,000						250,000
租税公課								70,000	70,000
広告宣伝費		60,000	60,000					30,000	90,000
役務費		20,000	20,000						20,000
雑費								41,156	41,156
<b>経常費用計</b>	<b>2,344,656</b>	<b>736,752</b>	<b>3,081,408</b>	<b>4,297,408</b>	<b>293,320</b>	<b>311,220</b>	<b>4,901,948</b>	<b>1,886,644</b>	<b>9,870,000</b>
<b>経常増減額</b>	<b>-1,044,656</b>	<b>-676,752</b>	<b>-1,721,408</b>	3,492,592	16,280	-11,220	3,497,652	-1,776,244	0

# 一筆いかがですか？

佐藤 卓利（立命館大学経済学部教授）

## 理事の“役得”

1年間の学外研究も残すところ1か月を切りました。毎月1回のエッセー執筆は、あらためて身の回りのことを振り返り、自身の生活を社会とのつながりで捉え直す良い機会でした。これも京都自治体問題研究所の理事を務めさせていただいている“役得”と感謝しております。この“役得”であるエッセー執筆も今回が最終回となります。

さて、今回のテーマを何にしようか考えたところ、当初の執筆動機に、『くらしと自治・京都』を会員みなさまにより身近な媒体として認知してもらいたいという願いがあったことを思い出しました。事務局に問い合わせたところ会員数は427人ということですが、私の願いは、すべての会員みなさまに、本誌および『住民と自治』を読んでいただくだけでなく、本研究所の活動にもっと参加していただきたいということです。その一番手頃なかたちが、本誌への執筆ではないかと思ったわけです。研究所の会報には、情勢とか運動課題とかの記事だけでなく（それも大切ですが）、もっと会員に身近な内容を盛り込んでほしいと思い、参考事例として、わが家のプライベートな事柄を素材にしつつ執筆しました（毎回、妻と娘のチェックを受けています）。

## 読み手から書き手へ

ここ2・3年の本誌の充実は、事務局のみなさんのご尽力によるところが大きいのですが、いつも苦勞されているのが執筆者の確保ということです。表紙がカラー刷りとなり、「交流の広場」や「事務局通信」欄で多彩な研究活動や取組みが紹介され、執筆者も増えていますが、もっと多くの会員みなさんに登場していただきたいと思います。読み手から書き手へと関わりが変わると、本誌がもっと身近なものになるというのが、この1年間の執筆を通じてのわたしの実感です。研究所の会費は、年12,000円ですが、『住民と自治』と『くらしと自治・京都』の講読のためだけに納めるのではなく、ご自身の社会的アピールの場として、活用されてはいかがですか。

## リタイア後の生活

その性格からして京都自治体問題研究所の会員は、研究者と自治体労働者が多いと思いますが、理事会での報告事項の中に「会員増減」があり、とくに年度末には労働者会員から退職を契機に「退会」申し出をいただくことがあります。わたしは、このことを大変残念に思っています。時間のゆとりが出来た時こそ広く深く学習し、現役時代の経験を踏まえて、その叡智を活かす場として、研究所を「有効活用」していただければありがたいと思います。本誌への執筆は、その第一歩ですよ。



# 南丹市政・地域づくり研究会

## 「中山間地域自治体のあり方と財政分析の課題」

京都自治体問題研究所会員 原田 久

南丹市政・地域づくり研究会は6回の準備会議を経て2015年3月1日に発足した。きっかけは前年4月に行われた南丹市長選挙で市民本位の市政実現を目指したものの敗北し、継続的な市政研究の必要を痛感したことにあった。

準備会の論議の中で身の回りにある課題を持ちよりそこから市政を考えること、より幅の広い人たちが参加できる緩やかな組織にすること、そして、市政分析だけでなく各地で熱心に取り組まれている地域づくりについても交流できる場とすることが合意された。

発足会には京都自治体問題研究所元事務局長の内野憲氏をお招きし、「地域で自治を育もう」と題して記念講演をお話になった。その後、南丹市の財政分析を行うことにし、市議員さんの報告、大和田一紘氏著「習うより慣れろの市町村財政分析」（自治体研究社）を導きの糸にして決算カードを使った南丹市政の分析などの活動続けてきた。しかし、不慣れな中で数字を追いかけることは退屈であり苦痛でもあった。そこで専門家をお招きし今後の研究会の方向性を探ろうと京都自治体問題研究所に相談したところ、快くお力添えをいただき今回の企画となった。

2017年2月19日南丹市園部町で講師に立命館大学の平岡和久先生を迎え、「中山間地域自治体のあり方と財政分析の課題」のテーマで報告をして頂いた。

南丹市も「平成の大合併」で誕生して10年が経った。果たして合併が住民にとって良かったのかどうかその功罪が今話題になっている。大づかみな言い方をすれば「功」よりも「罪」の方を指摘する声が圧倒的に多い。

日本一の田舎づくりや茅葺の里として全国的に有名な集落がある美山町は、地域の振興会を基礎に行政と住民による地域づくりが進められてきた町であったが、合併後は支所の市職員も減り、地域と行政の連携が弱くなってきているという。

八木町では合併しないと財政的に破綻すると危機感が盛んにあおられたが果たしてそうだったのか、疑問視する声がある。

園部町は市役所の本所があり、実質的に南丹市の「中心」だが、旧町時代以来の施策により城下町の面影を残した街は無残に壊され、商店街も消滅寸前の有様で「取り返しのつかないことをした」という声があちこちで聞かれる。

ここ2年間で京都府教育委員会をして、「期間の短さ、規模の大きさとも、『府内では例がない』」と言わしめた10校の小学校の廃校が強行された。

高齢化が進み年金生活者も増える中で上下水道料金や国民保険料が高く何とかならないかという切実な声もある。

「南丹市を将来に向かってどのようなことを大切にしたい街にしようとしているのかそのビジョンが見えない」という市

政への意見はあちこちでささやかれている。

こうした声に向き合い、市民の暮らしを下支えし、風通しの良い、住んでいてよかった思える地域や市政を作り上げていくことは急務になっている。私たちの研究会もそのことに少しでも応えられるものでありたいと思っている。ただ、身近な事柄への意見や思いはあっても、それを今日の全国的な政治状況の中で分析し、解決の方向を見出すことはそうたやすいことではない。やはり専門家の知見がどうしても必要になる。

前述した平岡先生のお話はそういう私たちの思いに正面から応えるものであった。

現在政府が進める地方創生政策のねらいの一つ調整戦略が人口減少に対応して、コンパクトシティや「小さな拠点」づくりなどによる地域再編・集約化を目指しているとの指摘は、市の周辺地域の小学校を根こそぎ潰し、市（旧町）中心部に集約したことを思い起こさせた。

中山間地域が持続可能な社会を担う人を育てる、青年に新しい生き方、新しい生活と仕事の在り方を提供するという指摘は心からうなづけるものであった。

私の村にも都会から青年がやってくる。医療機器販売関係の仕事を辞め、地域おこし協力隊に飛び込んだ青年は炭焼きをしている私たちの所にやってきて鋤をふるった。彼は「生きている実感がします。」と真顔で喋り、収入が大幅に減ったことを悔やんでいないと言った。

隣町からやってきた青年は放棄された田を借り受け、ネットで呼びかけ集まった人たちと一夏をかけて土砂に埋まった水路を掃除し、20年ぶりに田んぼを再生

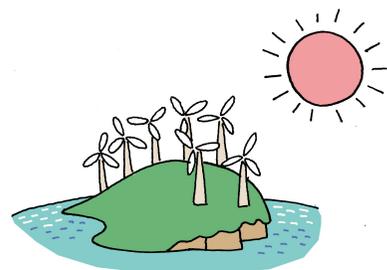
させた。そこには儲け、「安定」だけにとらわれない生き方が見える。平岡先生の指摘通りである。私もそこに新しい未来社会の萌芽の一つが顔をのぞかせていると感じている。

平成の大合併後の自治体について豊富な事例を紹介していただいたが、隣町兵庫県篠山市が「平成の大合併第一号」であり、大きな矛盾を抱えていたとのお話には驚かされた。南丹市に比べ歴史的景観を保護し、平日でも旧市街地には観光客の姿があり、黒豆など特産物を売り出し、観光スポットも多いだけに、意外であった。南丹市の合併の検証の参考にしたい。

しかし何とんでも私たちが知りたいのは「小さくても輝く自治体」の取り組みであった。残念ながら時間の関係で具体的事例のお話を詳しく聞くことはできなかったが、幸い近隣の綾部市志賀郷地区のケースを紹介していただいたので今後の研究テーマにしたい。

自治体財政分析に関して具体的な方法を示していただいたことは今後の研究を進めるうえで大いに参考になる。ただ、やはり数字や専門用語に慣れることが何より重要だと改めて思い知らされた。

平岡先生が講演の最後に言われた地域のことを研究する学生さんにぜひこの南丹市にも来ていただきたい。



# 交流の広場

## 自衛隊員は安全なのか

南スーダンの現状と国連PKO活動の変質

講師 谷山博史氏  
(日本国際ボランティアセンター代表理事)

- ◆ 3月23日(木) 18時～
- ◆ 京都商工会議所 講堂3F
- ◆ 主催 自由法曹団京都支部

## 憲法9条京都の会 3・25全府交流集会

施行70年、いいね！日本国憲法。  
草の根から憲法と9条を守り生かす交流

- ◆ 3月25日(土) 13時～
- ◆ 龍谷大学深草キャンパス和顔館

記念講演

「新たな憲法情勢と9条の会」  
小森陽一さん(東大教授・九条の会事務局長)

## シンポジウム

### 社会福祉法改正にどう向き合うか？

経営のあり方と利用者の権利保障を考える

社会福祉法改正への対応を、経営のあり方と利用者の権利保障の視点から見つめ直し、保育・高齢・障害分野での連携をさぐります。

日時 4月2日(日) 10:30～  
会場 立命館大学朱雀キャンパス1F  
コーディネーター

峰島厚氏(立命館大学特任教授)

主催 障害者自立支援法に異議あり！応益負担に反対する実行委員会  
(事務局：京障連)

### 共謀罪(テロ等準備罪)に反対する

## 市民集会

労働組合も市民団体も「組織的犯罪集団」？  
—あなたの会話が狙われる—

第1部 寸劇「え？こんなことでも逮捕？」  
第2部 講演

山下幸夫氏(弁護士・日弁連共謀罪法案対策本部事務局長)

原田宏二氏(元北海道警察警視長)

日時 4月1日(土) 13:30～  
会場 京都弁護士会地下大ホール  
主催 日本国民救援会京都府本部

### ほんものの「働き方改革」の実現めざす

## 市民集会

残業代ゼロで働かせ放題の安倍内閣の「働き方改革」ほんものの改革には何が必要か、学習します。

日時 4月9日(日) 13:30～  
会場 ラポール京都大ホール  
講演 西谷敏氏(大阪市立大学名誉教授)  
主催 人間らしく働くルールの確立をめざす  
京都連絡会(連絡先：京都総評)



## 「宮津市学校給食センター化」は公務産業化の最前線

## ◇狙われた「学校給食」

宮津市では、保護者や市民全体の意見を聞かないまま、いまの小学校での自校給食をやめて、中学校給食の実施と併せ、「民設民営によるセンター方式」を導入する方針が決定され、昨年末には委託業者(宮津市に誘致した食品加工会社)を選考し、2018年度中実施に向け動きを進めています。

この決定に至る経過は、ごく少数の関係者を集めた「あり方懇談会」で意見交換が行われ、その場で決定されたものとして、保護者、教育現場、調理員、市民に広く意見を聴くことなく、強引に進められたものでした。

「民設民営」に決定した理由としては、現在の施設の老朽化と衛生管理基準への適合、公設民営などとのコスト比較の結果、優位性があるとしたためですが、学校給食のあり方を真摯に議論することなく、企業利益優先、民営化ありきで結論を出したものと言わざるを得ません。

## ◇広がる不安と疑問の声

宮津市職員組合も参加して教職員組合、住民団体が「宮津市のよりよい学校給食を考える会」を結成、この問題に取り組んでいます。

広く保護者、住民の意見を聴くため1月20日に「住民懇談会」を開催しました。保護者、給食調理員、栄養士、教職員、納入業者らそれぞれの立場から様々な意見やセンター化に対する問題点、心配な点が出され、アレルギー対策、食育、地産地消などの観点からさまざまな意見が出され、「豊かな自然や地域の特

色を生かしたいまの自校給食を守ってほしい」という保護者からの切実な声も出されました。

また、「給食センター化」の決定に至るまで、現場の給食調理員には何も知らされず、現業職員の要求で職員向け説明会が行われましたが、正職員の給食調理員は職種変更で用務員に、嘱託の給食調理員は雇止めという方針が示され、職場に大きな不安と動揺が広がっています。調理員の用務員化により、現在いる嘱託の用務員の雇用にも波及することが懸念されます。

## ◇公務の産業化とのたたかい

このような民営化の背景には、国が主導する「公共サービスの産業化」があります。トップランナー方式などで地方を従わせるやり方が、この丹後地方でも顕在化してきたと考えられます。

宮津市職はこの間、現業評議会とともに要求書を提出、こうむ一般宮津支部の要求書提出、未組織の嘱託職員との懇談会の開催、「学校給食を考える会」での活動などに取り組んできました。この問題に関しては、学校給食であることから保護者、教育関係者やそのOB、市民の関心もあり、運動が広がり、住民団体が署名活動を行い、議会への請願も行っています。

この学校給食を皮切りに、さらなる公務の産業化が押し進められる恐れがあり、これとたたかい、住民のくらしと福祉を保障する公共業務を守っていくためには、その本質を住民に明らかにし、今回の給食問題のように住民との共同の取り組みを進めることによりが重要になってくると考えます。

『徹底批判！！『私たちの道徳』』

—こんな道徳教育では国際社会から孤立するだけ—

（合同出版 半沢英一 著 2017年1月 出版 定価 1,000円+税）

安倍政権は、道徳の教科化を計画し、そのテキストとして「私たちの道徳」を編さんし、その使用を教育現場で半ば強制しようとしている。

教育基本法の「改悪」にはじまり、大学の人文・教育系学部の「改廃」の動きに至るまで、教育統制の動きが進む中で登場してきたのが道徳の教科化である。

本書は、このテキスト「私たちの道徳」を取り上げ、それがどんな「道徳」意識を子供たちに刷り込もうとしているかを分析し、日本国憲法を含む国際人権に関する原則にいかんにか反しているかを明快に論じている。

「私たちの道徳」は、部分的には「心を打つ」題材も含まれ、一概に否定できず、要は使い方だという声も聞かれる。

しかし、本書は、問題は個々の教材の良否ではなく、「私たちの道徳」を貫いている体系的意図にあり、その意図を読み取った上で、個々の教材を批判的に検討する必要があると述べ、その体系的意図について、「夢」「家族」「きまり」「国」の4つのキーワードから構成される、以下にまとめられると述べている。

- ①「夢」を持ち、競争させられることに疑問を持たない人間を造る。
- ②「家族」を絶対視し、疑問を持たない人間を造る。
- ③「きまり」を批判せず、自他の人権と尊厳を考えない人間を造る。
- ④「国」を絶対視し、日本人である前に人間であるなどは考えない人間を造る。

本書は、このような「道徳教育」を受けた人間は、社会的思考力が欠如し、国際水準の人権意識を欠いた人格になり、国家や大企業にとっては都合のよい人間ではあるが、人類社会から見て偏狭な日本人になると、鋭く警告している。

本書は、全体で46項目の検討を行っており、その一つ一つが成程とうなずかせるものである。

一つだけ例をあげよう。小学校1、2年のテキストにある「よいと思うことはすすんで」という節で、武者小路実篤の「いいと思ったことは どんな小さいことでもするがいい」という言葉が掲げられている。

その通りだと思ふかもしれないが、ここには、「自分がよいと思ったこと」が、「相手にとってもよいこと」なのかという他者への配慮が欠如しており、著者はここに、「私たちの道徳」に見られる問題性が現れているという。そこには、「他者の不在」という一貫する問題があり、自分たちと思想や価値観の違う人間がいるという視点が欠けているという批判は、正鵠を射るものといえよう。

偏狭なナショナリズムやトランプ流の自国第一主義がはびこる中で、「他者」の視点の欠如をきびしく問う本書の指摘はまことに貴重なものである。



## 「嵯峨御流いけばな展」



京都文化博物館で開催される「いけばな展」の案内をいただきました。6階の和室のギャラリーが会場になっていて、一步入ると、色とりどりの花々や、着物姿の来館者も多く華やかな「春」の空間が広がっていました。

まず、目を引いたのは、水盤に桜と柳の枝を生け根元に薔の臺、つくし、菜の花などの野草を配して、野山の景色をそのまま再現した作品です。思わず笑顔になって、優しい風を感じました。作品は大小様々で、金屏風と松の枝を使ったものや、御所車に溢れんばかりの花が飾られた物もありましたが、どちらかというところと古風な印象を受ける小さな作品も多く、花材の自然な美しさが大切にされていて見ていて癒されました。

嵯峨御流は平安の初め、嵯峨天皇が大覚寺の大沢池で、菊ガ島に咲く可憐な菊を手折り殿上の花瓶に挿され、これが嵯峨御流の始まりであると伝えられているそうです。嵯峨天皇とその後、鎌倉時代の後宇多法皇が代表する御所の伝統と、大覚寺が伝えてきた真言密教の教義と格式が受け継がれているとのこと。仏前に供華する「荘厳華」という生け方もあるそうです。

「いけばな」は京都で公家と仏教の文化として生まれ、室町時代には六角堂を発祥の地として華道として確立し、武家

にも広がりました。その後江戸中期から後期になると、華道はそれまでの上流階級・武家階級のものから広く庶民のたしなみへと変化し、生花（しょうか、せい）を中心によく愛されるようになり、今では日本文化の一つとして世界に広がっています。

久しぶりに「いけばな」に触れてみて、草木が作り出す空間の美しさに引き付けられました。そして、今、お花を習う若者はどのくらいいるのかなあと思いました。私が若いころ、お茶とお花はポピュラーな習い事でしたが、そういえば、お稽古帰りのお花の包みを持って歩く人、見なくなりましたね。住環境の変化も影響しているのか、英会話やヨガ、フィットネスは聞くけれど・・・。お花もフラワーアレンジメントの方が身近なののでしょうか。

怪しげな「日本の心」を教育する学校が取りざたされる昨今。「あれはダメ！」と言いながら、では、逆に本当に伝えるべき日本の伝統文化について、自分自身どれだけ知っているのか、日々の暮らしの中で大切にしていることが有るのか・・・。そういえば、先月行った元立誠小学校では、大きな和室があつてかつの番組小学校では茶道や華道の授業も行われていたとか。次世代に伝えるべき文化とは何か。家庭で教えることと、学校で教えることとはと、色々考えた一日でした。



# 事務局通信

## ●第5回理事会報告

3月14日、第5回理事会が開催され、「森友学園」問題など安倍首相の暴走・迷走政治の行方と府立医大問題の経過などについて情報交換をしました。

第4回理事会以後の取り組み報告と今後のとりくみについての提案を受け、議論し、全員一致で承認しました。

2017事業計画・予算案を議論し確定しました（本号の2～4Pに掲載）。

第41回総会の開催要項及び今後の対応を確認しました（下段参照）。

2016年度事業報告案と決算案を議論する第6回理事会を5月16日に開催することを確認しました。

## <その他議題の確認事項>

### 調査研究事業について

#### ○受託事業「デジタルアーカイブ」

歴史的資料を整理・デジタル化し、研究所ホーム・ページへ掲載することで、会員のみなさんをはじめ多くの人々に活用していただくよう準備中です。

#### ○各研究会のとりくみ

- ①地域医療政策研究会 3/27 18:30～
- ②空き家問題研究会 3/23 18:30～
- ③原発問題研究会 3/15
- ④丹後地域づくり研究会 12/17
- ⑤南丹地域づくり研究会 2/19

### 第10回京都府空き家問題研究会の案内

日時 3月23日(木)午後6時30分～

場所 京都自治体問題研究所

内容 伏見向島団地の空き家問題について  
報告 小林大祐さん(京都文教大学)

小林さんは、「京都発!ニュータウンの「夢」建てなおします：向島からの挑戦」(杉本星子、小林大祐、西川祐子編。一 昭和堂、2015)という本を書かれています。

## ツキイチ土曜サロン

<お気軽に参加下さい>

題材をもとに意見交換をします。  
参加者による自由討論もあります。  
参加自由、事前申込不要。  
終了後のワンコイン懇親会にもどうぞ。

日時:4月15日(土)午後2時～  
場所:京都自治体問題研究所  
題材:岩波新書「対話する社会へ」  
(17. 1、暉峻淑子、860円+税)  
報告者:田中敏博さん

「戦争・暴力の反対語は、平和ではなく対話です」(当新書帯のキャッチコピー)。

いまや古典的名著となった、かの『豊かさとは何か』の著者が20数年を経て、いまの日本の民主主義のありようをどうみているのか、非常に興味があります。草の根民主主義がどういう思想的風土のなかで育つのか、地域での双方向性の議論の重要性、人格を媒介にしたコミュニケーションの重要性、民主主義の多様性がなぜ大事なのか、考えたいと思います(田中敏博)。

## 第42回通常総会

日時 6月3日(土)13:30～

場所 教育文化センター 3F 301号室

記念講演 現在調整中です。

※なお、総会終了後、研究所40周年レセプションを開催します。(詳細は次号に掲載)

## ●年報第10号論文募集●

(研究所40周年・年報10号記念)

☆特集テーマ:「観光立国を切る」

☆締切り:2017年4月15日

- ・会員であればどなたでも投稿できます。
- ・特集テーマ以外でも可。